

5/13 五種

デモ敵視安保法制前から

陸自、09年作成教科書に

防衛省陸上幕僚監部が
「反戦」、「報道」を敵視
する資料を作った問題が、

道をグレーゾーン事態」と文書に記載しています。

国会で鬼木誠防衛副大臣は「これまで、合法的に行
はれる反戦デモをグレーゾーンの事態の一つとして位
する」と書かれていたのが12日まで、分がりました。

日本版が15年に情報公開請求で入手したもの。陸幕監とは、陸幕監部が11年6月に作成した「行動阻害勢力」に作成した資料「情報」に、「国内において、自衛隊の作戦行動に反対する個人」を指すとし、その行動を阻害しようとする組織及び「該組織に所属する個人」を指すとし、國の日常的な情報収集の必要性を記述しています。

教科には「行動阻害勢力」を明示。「平時において収集・整理された膨大な情報資料があつて初めてその活動を遂行する」とがでる。教科と「情報」は、情報保

護部等を実施するところから、本組は、防衛省に対し、認めた国民監視の差し止め訴訟でも提出されました。

また教科は、自衛隊の活動として「探知活動」として「報道」、「確認中」と「無力化活動」があるとしています。

「情報科運用(試行案)」では、「無力化」とは、「敵部隊等の撲滅、施設・

機材の破壊等により敵の情報

報・隠匿活動そのものを排除する」と裏力行使を含むものとなりました。

防衛省陸上幕僚監部が
「反戦」、「報道」を敵視
する資料を作った問題が、

道をグレーゾーン事態」と文書に記載しています。

防衛省陸上幕僚監部が
「反戦」、「報道」を敵視
する資料を作った問題が、

情報科運用

(試行案)

43100 備合に関する部隊の選定

1 探知活動

行動阻害勢力等は、国内外において妨害、攻撃等を実施することから国内での状況とともに、
中央情報部及び地方情報部や隊の支援を得て、隊をに関する情報資料を収集する

2 無力化活動

要 約
情報科運用は現地での妨害のほか、国内での行動阻害勢力による
妨害等に対して引き続き十分な措置が必要である。
2 隊をすべて要請

3 情報収集の構造
中央情報部は情報収集にあづく保全組織を構成する。
状況により、各地情報隊をもって情報収集の保全活動を実施することがある。

4 保全に関する保全の適用
1) 探知活動

國軍と和大連の協定(カメラ)
1990年7月26日 福岡小部隊
の陸上幕僚監部